

令和3年度

西尾市の農業施策に関する要望書

令和4年1月

西三河農業協同組合

はじめに

当ＪＡから西尾市に対しては、かねてより毎年度の施策要望や、市長選における政策協定の締結等を通じて、農業施策に関する要望を行ってまいりました。

私どもＪＡでは数年来、管区である西尾市における「農家所得の向上」と「安心して暮らせる地域づくり」をめざす『創造的自己改革』の方針のもと、営農事業の長期方針「地域農業ビジョン」に沿って、持続可能な地域農業の発展に向けて、新事業を含む具体的な施策の実行に取り組んでおります。

この施策をより強力に推し進め、西尾市の農家の所得を向上させ、この地域の農業を成長産業とするためには、行政の協力が不可欠です。市とＪＡがともに農業振興に向けて取り組むことで、地域農業を未来へつなぎ、西尾市が農業を通して「住みたいまち」「働くことのできるまち」「訪れたいまち」となるよう、令和４年度以降の農業施策について、次の通り農業者および農業団体を代表して要望いたします。予算および施策にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

令和４年１月３１日

西尾市長

中村 健 様

西三河農業協同組合

代表理事組合長 齋藤 種治

西尾市の農業施策に関する要望書 項目一覧

【1】新規就農者への支援

【2】施設園芸高度化への取組みに対する助成の拡充

(1) 既存施設園芸経営高度化に向けての補助事業拡充

(2) 大規模施設建設に向けての用地確保支援

【3】次世代きゅうり選果場調査会の活動への協力

【4】農地圃場整備に向けた検討会への協力

【5】燃油高騰による支援

【6】産地PRのための情報発信

【1】新規就農者への支援

西尾市では毎年、新規就農される方があり、令和3年に新規で就農された方は10名ありました。一方農業者の高齢化による廃業は年々増しております。こうした中、新規就農者は今後の農業の担い手として西尾市の農業を支えていく方々だと期待しております。

J A西三河では、農業者の維持拡大を目的とした露地イチジク栽培講座「いちじくスクール」・施設イチゴ栽培講座「いちごスクール」を新規就農者支援事業として行なっており、毎年数名の方が新規に就農しています。後継者不足・高齢化により加速的に進む離農に歯止めをかけ、産地規模・産地力の維持拡大を通して地域農業の振興を進めるスキームとなっています。

しかし、研修後の農地取得や高額な施設投資が就農へのネックとなっており、とくに西尾市で盛んな施設園芸品目については資材価格の上昇のため、就農に向けた投資額の増加が顕著です。新規就農準備金等の新規就農者向けサポートの制度について、引き続き維持拡充を要望します。

【2】施設園芸高度化への取組みに対する支援

(1) 既存施設園芸経営高度化に向けての補助事業拡充

当J Aでは施設園芸品目を中心とする農業用ICTツールの導入により、産地全体の環境制御技術が高度化し、高収量を目指す技術の普及が進んでおります。その技術を安定的に再現する為の機器である、高透過率被覆資材やカーテン自動開閉機、暖房機的能力向上、ミストやCO2発生機の導入などが行われています。J Aでは機器設置要望の取りまとめや、愛知県によるあいち型産地パワーアップ事業などの補助事業活用により、施設園芸農家の機器導入と生産力の向上を後押ししています。

しかし農家の技術レベルが既に高い状態にある西尾市では、機器の導入による生産性向上の度合いが補助事業の成果目標に達せず、利用を躊躇う農家も出てきています。

そこで、地方創生「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」やSociety5.0の実現に向けて、全国的に先進地域である西尾市において、西尾市スマート農業推進計画を策定し、施設園芸や水田農業について、国や県の補助事業に上乘せ助成、もしくは西尾市独自の助成事業の創設を要望します。

令和4年度についても、国の“みどりの食料システム戦略”に記されている脱炭素を目標とした、スマート農業技術の開発改良事業への申請を進めてまいりますので、引き続き人的なサポートを頂きますようお願い申し上げます。

(2) 大規模施設建設に向けての用地確保支援

当J Aでは平成27年度より、施設園芸品目の設備・生産技術高度化に向け産地全体での農業ICTツールの導入を進めてまいりました。現在までに国、県の補助事業への申請が後押しとなり産地全体での技術力向上が進んでおります。この事は継続的に要望させて頂いている西尾市農水振興課のサポートによるものと強く感じています。

このような背景の中、更なる産地基盤の拡充と農業経営の高度化、就農者の育成に向け一部品目については、他産地で見られるような大規模経営を目指す農業経営者も複数名現れてきており、今年度も先進産地へ視察や千葉大学、施設園芸協会が主催するセミナーに参加し事前調査を進めてまいりました。調査の中では、“施設園芸の経営規模1haが標準化”ともいわれています。その中で大規模施設建設の大きなハードルとして、まとまった農地の確保が必須で、各産地では行政による用地確保が進められ、国、県、市の補助事業を活用して建設が進められてきています。

当産地の継続的な産地基盤の維持と施設園芸経営の高度化に向けた大規模施設に向けた用地確保、補助事業申請サポートを要望します。

【3】次世代きゅうり選果場調査会の活動への協力

当JAが主導する農業用ICTツールの活用について、先進的な取組を行っていますのがJA西三河きゅうり部会です。40人の部会員全員が農業用ICTツールを導入しており、部会全体で環境制御や生産物の等階級などのデータを共有し、このデータを活用した勉強会を開催するなどの取組により単位面積当たりの収穫量を年々向上させ、全国的に見てもトップクラスの成績を収めるなど、顕著な成果を上げています。

同部会の生産者が利用しているきゅうり選果機は平成17年にJA西三河あぐりセンター池田（一色町池田）に建設されており、個人別の等階級選果データの出力等、先進的な取組を支える根幹となっています。選果機は改良・改修を重ねつつ使用していますが、機器導入から10年以上が経過し老朽化が進んでいます。同部会では2019年度、新たな選果場・選果機を新設するため部会内に次世代きゅうり選果場調査会を立ち上げました。同調査会では数年以内の機器更新を目標に選果機の機能等に関する検討を開始しています。

西尾市にはこの調査会活動における協力と、建設及び機器導入の際の助成をお願いしたく要望します。

【4】農地圃場整備に向けた検討への協力

西尾市内の水田は、農地賃貸借契約により耕作面積の約6割を大規模水田農家が耕作しています。また、こうした背景は各地域で圃場整備による“農地の大区画化”や“パイプライン化”など、先進的に水田農業経営の高度化に向けた西尾市の取組みによるものと感じています。

しかしながら市内の一部地域（一色地区など）については、“大区画化”や“パイプライン化”が進んでおらず作業効率が上がらない条件不利地域も存在し、地域農業を担う責任感の強い大規模農家からは将来の借り受けに対し不安の声も上がっています。条件不利農地の中には、持続的な水田の維持管理を目的として、地権者、耕作者を中心となり、圃場整備計画の検討を進めている地域もあります。引き続きこのような検討の場にご参加頂き、計画実行に向けてのご協力を要望します。

【5】燃油高騰による支援

今年、重油価格高騰により施設園芸農家の経営が圧迫されています。経費に対する重油の割合が3割近く占める品目もあり、国も燃油高騰対策事業のセーフティネット（発動基準価格83.1円/ℓ）による支援が進められました。

しかしヒートポンプ導入などの省エネ設備を導入するなどによる自助努力での“重油使用料15%削減”が要件とされ、農産物価格の低迷、資材価格高騰の影響を受けている農家にとって、高いハードルとなり、西尾市内の申請者は15人に留まりました。

経営が苦しく自助努力をしたくてもできない農家が活用しやすい西尾市独自の支援事業を要望します。

【6】産地PRのための情報発信

管内の西尾市では、水田では米・麦・大豆、畑ではお茶、野菜、果樹、また施設では野菜類や花き類、畜産と多くの農畜産物が生産されています。当JAでは「すごいぜ、西尾の農業。」をキャッチフレーズに、この豊富な農畜産物をイベント・広報などを通じてPRしております。また、今年の3月18日には憩の農園東側にファーマーズマーケットをオープンし、地産地消の拠点として内外に向けて地元農産物の情報発信をしていきます。西尾市においても、広報誌・ホームページ、テレビ・新聞等のメディアを利用した産地PRを引き続きご協力頂きたく要望します。